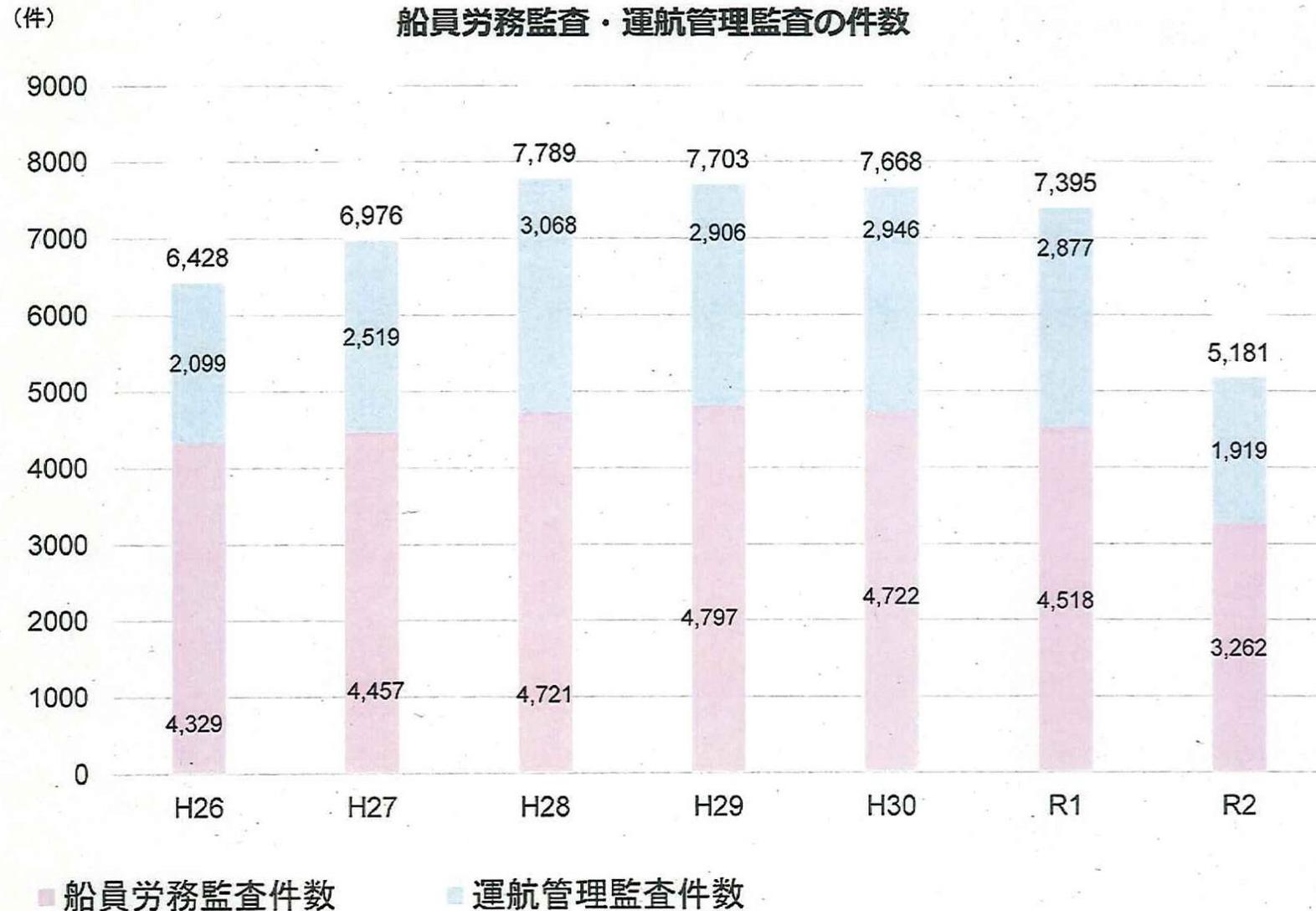


運航労務監理官による監査件数の推移

資料 1



運航労務監理官による処分件数等の推移

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	戒告	勧告	戒告	勧告	戒告	勧告	戒告	勧告	戒告	勧告
船長の職務及び権限	151	21	140	23	125	8	106	14	80	10
雇入契約等	21	23	20	15	11	10	11	10	8	12
給料その他の報酬	1	-	-	-	1	-	4	-	1	-
労働時間、休日及び定員	21	36	16	23	-	11	9	12	4	5
食料並びに安全及び衛生	52	102	44	88	43	24	35	43	16	26
就業規則	-	3	1	-	-	1	1	-	-	-
監督(法定報告)	1	-	-	2	2	-	-	-	-	1
国際条約に基づく資格等	3	4	2	2	3	2	10	2	1	
船内苦情処理手続き	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-
労働条件等の検査等	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害補償	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-
計	253	191	223	154	186	57	178	81	110	54

(1)内航船内の業務実態調査の概要

● 本調査の趣旨

平成29年度に開催された「後継者確保に向けた内航船の乗組みのあり方等に関する検討会」において実施された業務実態調査について、内航船員の労働実態を把握する観点から、集計・整理し直したものの。

【有効回答数】

調査期間:平成29年7月から9月までの間の1月間
 対象隻数:貨物船17隻、タンカー24隻、計41隻
 対象船員数:287人分、8,897人日分の労働時間

1. 月間総労働時間

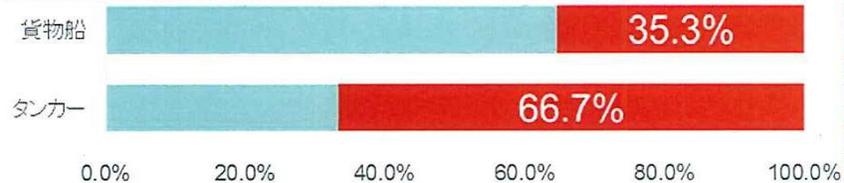
内航貨物船員は総実労働時間が長い傾向。これは、休日がない連続労働によるものと考えられる。

	総実労働時間			労働日
	総実労働時間	所定内	所定外	
内航船員 (287人)	238.06 時間	209.85 時間	28.21 時間	29.86 日
一般労働者 計	170.9 時間	156.0 時間	14.9 時間	20.4 日
建設業	180.3 時間	164.9 時間	15.4 時間	21.8 日
運輸業、郵便業	187.6 時間	159.7 時間	27.9 時間	20.9 日

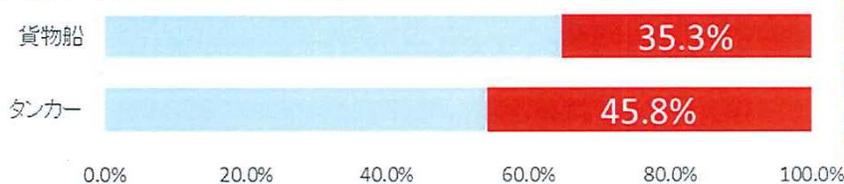
2. 長時間労働者の発生状況

- (1) 調査期間中、1日の労働時間が14時間を超えた船員が発生した船舶の割合は、貨物船で35.3%。タンカーで66.7%。
- (2) 調査期間中、1週間の労働時間が72時間を超えた船員が発生した船舶の割合は、貨物船で35.3%。タンカーで45.8%。

<1日の総労働時間が14時間を超えた船員が発生した船舶の割合>



<1週間の総労働時間が72時間を超えた船員が発生した船舶の割合>



3. 荷役による作業負担の状況

荷役時間の長さや労働時間の長さには相関関係が見られた (1日の労働時間が14時間超の船員と14時間以内の船員の間で、荷役を除いた労働時間にはさほど大きな差は見られなかった)。

